

平成30年6月25日

出場チーム責任者各位

(一社) 岩手県バスケットボール協会  
会 長 赤 坂 俊 幸  
[ 公 印 省 略 ]

第70回岩手県民体育大会バスケットボール競技開催について (お願い)

- 1, 運営協力金について  
運営協力金として1チーム5,000円を試合前、各会場で大会プログラムを受け取る際に納入願います。また、必ず領収書をお受け取り下さい。(大船渡、陸前高田、久慈、宮古、釜石、山田、岩泉、洋野除く)
- 2, ゴミの持ち帰りについて  
毎回大量のゴミが会場に残され、その処理に大変苦労しています。極力ゴミを出さないように各チームで工夫し、会場で販売しているもの以外は会場のゴミ箱に残さないようお願いいたします。なお、弁当を注文するときには、業者にカラの弁当箱を引き取る時間と場所を確認してください。
- 3, 審判について  
1日目の審判は帯同審判で行います。  
帯同審判の割り当ては、後で審判委員会より直接帯同審判員へ連絡致します。(直前の試合とは限りませんので注意してください) 審判割の時間を確認の上、十分な余裕を持って会場にお越し下さい。  
また、最終日のゲームは、3パーソンで行います。  
※ 帯同審判の変更は、審判割当て担当の小林永治まで連絡願います。  
連絡先 携帯 : 090-4555-0067
- 4, TO (テーブルオフィシャル) について  
自分たちのゲームの前のゲームのTOを行ってください。最終試合はその前のゲームの勝利チームにお願いします。(最終日は除く)
- 5, 本大会の出場には、JBA公認D級以上の資格を持ったコーチがゲームの指揮をとることが必要となるので、エントリーした有資格者が資格者証を携行し試合の際は資格証を首からぶら下げること。また、申込書に記載された有資格者に不測の事態が発生し試合前のサインに間に合わない場合や試合に来ることができなくなったときは、競技規則に従い処理を行う。なお、不測の事態の報告はチーム責任者が大会主催者に必ず書面で報告すること。  
  
※ 報告書の内容を協議し試合の成否を判断する。  
報告書の内容に虚偽の事実が発覚した場合は、チーム及びコーチ本人が処罰の対象となることを申し添える。